

◇国際会議報告◇

CMAC-GPF 合同会議 (2022年6月) 出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 シニアアナリスト
公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト/公認会計士

財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員

IFRS 財団 資本市場諮問委員会委員

大瀧 晃栄

1. はじめに

2022年6月16日及び17日、世界作成者フォーラム（Global Preparers Forum、以下「GPF」という。）と資本市場諮問委員会（Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。）の合同会議が開催された。GPFは財務諸表作成者の代表者、CMACは財務諸表利用者の代表者からなる会議体で、合同開催は作成者及び利用者双方の立場から、IASBに対して定期的にインプットすることを目的としている。今回はコロナ禍の状況を踏まえ、対面（ロンドン）とオンラインとのハイブリッド開催となった。

日本からは GPF メンバーの(株)リクルートホールディングス 執行役員（財務・経理・税務担当）谷口岩昭氏が対面で参加し、同じく GPF メンバーの富士通(株) 経理部 財務企画部 シニアマネージャー坂口和宏氏と CMAC メンバーの筆者がオンラインで参加した。合同会議では各セッションにおいて、GPF 及び CMAC のメンバーで構成される 4 つの分科会に分かれて 1 時間程度議論し、各分科会からの報告を元に再度全体で議論した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料については、IFRS ウェブサイトで閲覧が可能であることから、適宜参照頂きたい。

2. 議事一覧

<議事内容 (以下ロンドン時間、休憩時間等は除く)>

① 6月16日

10:15-10:45 IASB 及び IFRS-IC アップデート（各プロジェクトの動向等）

10:45-12:25 基本財務諸表－営業費用の内訳開示

13:25-15:05 基本財務諸表－通例でない収益及び費用

15:20-17:00 IFRS 第9号 適用後レビュー（分類と測定）

②6月17日

09:00-11:10 のれん及び減損

11:25-12:25 ISSB アップデート（公開草案を含む）

3. 基本財務諸表

基本財務諸表では、営業費用の内訳開示と通例でない収益及び費用の2つのテーマについて議論がなされた。営業費用の内訳開示については、IASBの再審議を踏まえ、特定の性質別費用（減価償却費、償却費及び従業員給付費用）を機能別に開示する代替案が示され、その有用性や適用上の課題（コスト等）並びに追加費用項目の必要性等を議論した。GPFメンバーからは、一般的に実行可能であるとの意見がある一方で、例示されたその他追加項目の一部については懸念も示された。一方、CMACメンバーからは減価償却費、償却費及び従業員給付費用は業種にかかわらず重要な費目であり、理解可能性や比較可能性が高まるとの意見があった。その他、CMACメンバーからはビジネスモデルの変化から生じる費用項目（例えばアウトソーシング費用）やセグメント別情報の有用性を指摘する意見もあった。

通例でない収益及び費用については、IASBの再審議を踏まえ「再現性が限定的である収益及び費用」と名称変更し、再定義案が示された。再定義案では対象範囲が広がることが懸念されるため、定義に対する制約および評価期間を議論した。また、その検討にあたり3つの例示（a.3事業年度にわたり計上される一連のリストラクチャリング費用、b.次年度に廃止されると予想される生産ラインの収益及び費用、c.内部成長や買収で今後数年間増加すると見込まれる収益及び費用）も示された。GPF及びCMACメンバーは、bとcの例示については、定義の対象としないことで同意した。GPFメンバーからは何が通例でないかは企業によって異なるものであり、IASBは定義ではなく原則を定め、企業がその原則に照らして判断すべきであるとの意見があった。一方、CMACメンバーの中には、開示が不完全とならないように定義を求める意見もあった。なお、評価期間については、2年から5年程度とする意見が多かった。予算との関連性については有用性があるとの意見がある一方で、企業によって評価期間が異なることへの懸念も示された。

4. IFRS 第9号 適用後レビュー（分類と測定）

IFRS 第9号 適用後レビュー（分類と測定）では、ESGと連動したタイプの金融商品について議論した。GPFメンバーの多くはESGに連動したタイプの貸付金や借入金を保有していないとのことであったが、貸付金を保有しているGPFメンバーからは、目標達成度を注意深くモニターしているとのコメントがあった。また、投資家からの問い合わせも増

えているとのコメントもあった。CMAC メンバーからは、当該金融商品に関する金額、契約条件や将来キャッシュフローへの影響等の開示が有用であるとの意見があった。

当該金融商品の測定に関して、GPF 及び CMAC メンバーからは、ESG 要素を SPPI 要件の例外扱いすることへの懸念を示す意見がある一方で、償却原価を選好する意見や公正価値測定の信頼性や監査可能性を懸念する意見もあった。なお、ほとんどの GPF 及び CMAC メンバーから、今後急速に成長することが予想されるため、測定基準の明確化を歓迎しているとの意見が聞かれた。

5. のれん及び減損

のれん及び減損では、企業結合に関する開示に関して、利用者のニーズと作成者の懸念のバランスがとれた最善の方法に向けて議論がなされた。開示対象に関する論点では、多くの GPF 及び CMAC メンバーは、重要な企業結合についてのみディスカッション・ペーパーで示された追加開示項目を開示することに同意しており、両者の良い妥協点になり得ると述べた。CMAC のメンバーからは個々には重要性はないが、一連の関連した企業結合について集約した情報を求める意見もあった。また、商業的に機微である場合や訴訟リスクが高まる場合といった特定の状況における開示の免除規定については、CMAC メンバーの中には懸念する意見があったが、多くの GPF 及び CMAC メンバーはそれに同意した。

開示項目に関する論点では、取得年度については定性情報のみとし、定量情報は取得後の年度のみ要求するという提案については、有用な代替案になり得るとの意見がある一方で、理解可能性が低下する、もしくは企業結合に関する情報ニーズに対応できていないとして、定量的な情報が必要であるとの意見もあった。開示する指標については、多くのメンバーは、IASB が開示すべき指標を特定化すべきではないことに概ね同意した。その他、CMAC メンバーからはシナジー効果に関する定量情報の改善提案や、GPF メンバーからはディスカッション・ペーパーの予備的見解は、マネジメント・コメンタリーで開示すべきであるとの意見もあった。

各セッションにおける GPF 及び CMAC メンバーからのフィードバックは、今後の IASB の再審議において考慮される予定である。

6. 次回の予定

次回の GPF 会議は 2022 年 11 月 11 日、CMAC 会議は 2022 年 10 月 6 日に開催が予定されている。